

京都市の景観重要建造物及び
歴史的風致形成建造物を紹介します。

「京都市の歴史的建造物」パンフレット発行について

京都市では、平成17年度から景観法に基づく景観重要建造物の指定、平成21年度から歴史まちづくり法に基づく歴史的風致形成建造物の指定を行っています。令和3年3月に歴史まちづくり法に基づく「京都市歴史的風致維持向上計画（2期）」の認定を受けたことから、令和2年度までに京都市で指定した景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物を紹介するパンフレットを発行しますので下記の通りお知らせいたします。

記

1 「京都市の歴史的建造物」の発行（印刷物の販売及びインターネット掲載）

平成17年度から令和2年度までに景観重要建造物又は歴史的風致形成建造物に指定した195件の歴史的建造物を紹介するパンフレットを作成し、京都市情報公開コーナーにおいて1部500円で販売します。また、パンフレットに掲載した建造物のうち、所有者の方に御理解を頂いた建造物一覧をホームページで公開します。

(1) 印刷物の販売（全件掲載）※ホームページでの公開はいたしません。

掲載内容：令和2年度までに指定した景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物
195件

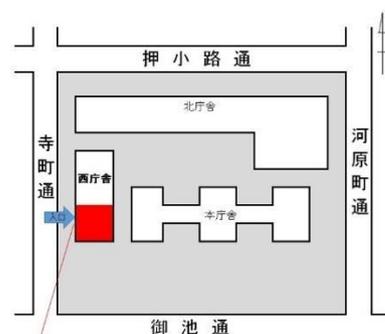
販売開始：12月15日（木）

販売価格：1部500円



販売場所：京都市情報公開コーナー

（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市役所西庁舎1階、電話番号075-222-3215）



情報公開コーナー
（西庁舎1階）

※パンフレットの売上げは歴史的建造物の修理修景
工事に係る補助金等景観保全のために活用します。

(2) インターネット掲載

パンフレットに掲載した建造物のうち、所有者の方に御理解を頂いた建造物一覧をホームページで公開します。また、令和3年度以降に指定した建造物についても、所有者の方に御理解を頂いた建造物一覧を公開します。



(掲載イメージ)

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000300670.html>

2 歴史的建造物の魅力を御紹介します

景観重要建造物又は歴史的風致形成建造物に指定した建造物のうち、所有者の方から御希望を頂いた歴史的建造物についてその魅力をホームページで詳しく御紹介します。歴史的建造物とそこで営まれる京都の伝統的な営みを歴史的風致別に御紹介します。

紹介記事は、京都市歴史的風致維持向上計画（2期）に掲載された京都市の維持向上すべき7つの歴史的風致と景観重要建造物に分類して掲載しています（<カッコ>内は簡略表記）。

- 1) 祈りと信仰のまち京都<祈り>
- 2) 暮らしに息づくハレとケのまち京都<ハレ>
- 3) ものづくり・商い・もてなしのまち京都<商い>
- 4) 文化・芸術のまち京都<文化>
- 5) 伝統と進取の気風の地<進取>
- 6) 京の街道とその周辺<街道>
- 7) 千年の都を育む水・土・緑<水土緑>
- 8) 京都市の景観重要建造物（単独指定のもの）<景観>

(紹介記事の例)



黄桜酒造／東山酒造
<水・土・緑>



こんかん
誉勤商店
<商い>

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000305675.html>

(情報は随時更新します)